

事業者排出量削減報告書

| | | | | | | | |
|--|--|---|----------------|----------------|----------------|----------------|-------------|
| (宛先) 京都府知事 | | 平成30年12月10日 | | | | | |
| 報告者の住所(法人にあっては、主たる事務所の所在地) 京都府京田辺市大住西北向13-1 | | 報告者の氏名(法人にあっては、名称及び代表者名) 大日本パックス京都 株式会社 代表取締役社長 岡田 公房 | | | | | |
| 主たる業種 | 段ボール製造業 | 細分類番号 | 1 | 4 | 3 | 2 | |
| 事業者の区分 | 京都府地球温暖化対策条例施行規則 | <input checked="" type="checkbox"/> 第12条第1項第1号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第2号又は第3号 <input type="checkbox"/> 第12条第1項第4号 | | | | | |
| 計画期間 | 平成 29年 4月から平成 31年 3月まで | | | | | | |
| 基本方針 | 平成29年対比原単位年次1%二酸化炭素排出量削減 ①単位あたりのロスの低減②単位あたりの仕様電力の低減③単位あたりの天然ガス、インキの低減 ④用紙などの資源の削減⑤単位あたりのコンスタの低減⑥1車当り積載量の向上 | | | | | | |
| 計画を推進するための体制 | 環境推進委員会 | | | | | | |
| 温室効果ガスの排出の量 | 温室効果ガスの排出の量 | 基準年度 (26~28)年度 | 第1年度 (29)年度 | 第2年度 (30)年度 | 第3年度 (31)年度 | 増減率 | |
| | 事業活動に伴う排出の量 | 3,604.2 トン | 3,274.3 トン | | | -9.2 パーセント | |
| | 評価の対象となる排出の量 | 3,614.1 トン | 3,274.3 トン | | | -9.4 パーセント | |
| 実績に対する自己評価 | | 都市ガスに関してはボイラーの配管の保温材追加等により削減が出来た リフトをガス車からバッテリー車に一部変更に伴いLPGの削減が出来た | | | | | |
| 原単位当たりの温室効果ガス排出量等 | 事業の用に供する建築物の用途 | 原単位の指標 | 基準年度 (28)年度 | 第1年度 (29)年度 | 第2年度 (30)年度 | 第3年度 (31)年度 | 増減率 |
| | 工場 | 事業活動に伴う排出の量 (生産千㎡ x 1/100) | 3.14 | 2.91 | | | -7.33 パーセント |
| | | 事業活動に伴う排出の量 () | | | | | パーセント |
| 実績に対する自己評価 | | 小口即納対応による生産性の低下 | | | | | |
| 重点的に実施する取組の実施状況 | | 基準年度 (28)年度 | 第1年度 (29)年度 | 第2年度 (30)年度 | 第3年度 (31)年度 | 備考 | |
| | | パーセント | パーセント | パーセント | パーセント | | |
| 具体的な取組及び措置の内容 | (29)年度 | 品質管理室の照明LED化 関西電力への夏場ピーク時の節電対応実施済(7/1~9/30迄) | | | | | |
| | (30)年度 | 事務所棟(営業707・総務707・大会議室)の照明のLED化 関西電力への夏場ピーク時節電協力(7/1~9/30迄PM13:00~14:00) | | | | | |
| | (31)年度 | 搬送ライン・第二倉庫照明のLED化・事務所エアコンの省エネタイプへの入替 関西電力への夏場節電協力要請有れば実施(7/1~9/30迄PM13:00~14:00) | | | | | |
| 通勤における自己の自動車等を使用することを控えさせるために実施した措置 | 措置の内容 | 駐輪場は確保し、人感センサー付の照明を設置し駐輪場への入退出ししやすい環境は整えている | | | | | |
| | 上記の措置を実施した結果に対する自己評価 | 7割を占める製造従事者が夜勤交代勤務の為、夜間でも出し入れがし易い様にセンサー感センサーライトを設置し環境を整えているが夜勤時交通機関が動いておらず安全面からも切替指示がしづらいので更なる工夫が必要である | | | | | |
| 森林の保全及び整備、再生可能エネルギーの利用その他の地球温暖化対策により削減した量 | 区分 | 第1年度 (29)年度 | 第2年度 (30)年度 | 第3年度 (31)年度 | 備考 | | |
| | 森林の保全及び整備によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 地域産木材の利用によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 再生可能エネルギーを利用した電力又は熱の供給によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | グリーン電力証書等の購入によるもの | トン | トン | トン | | | |
| | 温室効果ガス排出量の削減又は吸収の量の購入によるもの | トン | トン | トン | | | |
| 合計 | | 0.0 トン | 0.0 トン | 0.0 トン | | | |
| 地球温暖化対策に資する社会貢献活動 | 関西電量からの節電要請により夏場ピーク時の電力の節電協力 2017年にFSCの森林認証を取得し環境に配慮した製品を生産販売する事を通じて、森林資源の保護、地球環境負荷の低減に取り組み中 | | | | | | |
| 特記事項 | 段ボールは100%に近いリサイクル商品の為、地球にやさしい | | | | | | |

注 1 該当する口には、レ印を記入してください。特定事業者以外で自主参加される事業者の方は、レ印の記入は不要です。
 2 「細分類番号」とは、統計法(平成19年法律第53号)第2条第9項に規定する統計基準である日本標準産業分類の細分類番号をいいます。
 3 「基準年度」とは、計画期間の前年度又は計画期間の前の3年度の事業活動に伴う排出の量又は原単位の数値の平均をいいます。
 4 「増減率」とは、基準年度と比較した計画期間の平均の増加又は減少の割合をいいます。
 5 「重点的に実施する取組の実施状況」とは、温室効果ガスの排出の量を削減するために重点的に実施した取組の実施率を地球温暖化対策指針で定める方法により算出して記入し、その算出の根拠となる資料を添付してください。